# 平 成 28 年 度

赤平市健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

赤平市監査委員

監 査 第 26 号 平成29年8月28日

赤平市長 菊 島 好 孝 様

赤平市監査委員 早 坂 忠 一 赤平市監査委員 向 井 義 擴

平成28年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成28年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので,別紙のとおりその意見を提出します。

# 平成28年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1		審査の対象	1
第2		審査の期間	1
第3		審査の方法	1
第4		審査の結果	1
	1	総合意見 総合意見	1
	2	图別意見	1
		(1) 実質赤字比率	1
		(2) 連結実質赤字比率	2
		(3) 実質公債費比率	3
		(4) 将来負担比率	3
平成	₹2	8年度 赤平市資金不足比率審査意見書	
第1		審査の対象	5
第2		審査の期間	5
第3		審査の方法	5
第4		審査対象の会計及び資金不足額・剰余額	5
第 5		審査の結果 ************************************	6
	1	総合意見 総合意見	6
	2	2 個別意見	6

# 平成28年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

#### 第1 審査の対象

実質赤字比率,連結実質赤字比率,実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎 となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

平成29年7月21日(金)から平成29年7月28日(金)

#### 第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

#### 第4 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位:%

健全化判断比率名	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	15.00	20.00
連結実質赤字比率	_	20.00	30.00
実質公債費比率	17. 6	25. 0	35. 0
将来負担比率	116. 2	350.0	

<sup>※</sup>実質赤字比率,連結実質赤字比率については実質赤字額,連結実質赤字額がないため「一」と表示。

## 2 個別意見

各比率の概要及び個別意見は,以下のとおりです。

# (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

#### 実質赤字比率

単位:千円

	会計名	実質赤字額又	増減		
	云訂石	本年度	前年度	1百/00	
_	一般会計	269, 919	254, 206	15, 713	
般会	霊園特別会計	7	1, 788	△ 1,781	
計	用地取得特別会計	0	2	△ 2	
等	合計	269, 926	255, 996	13, 930	
	標準財政規模	4, 577, 775	4, 775, 377	△ 197,602	
	実質赤字比率(%)	△ 5.89	△ 5.36	△ 0.53	

平成28年度の実質赤字比率は、黒字のため $\triangle$ 5.89%であり、前年度の $\triangle$ 5.36%と比較すると0.53ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

# (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、全会計を対象とした実質赤字額及び 資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対 する比率です。

#### 連結実質赤字比率

単位:千円

会計名	実質赤字額又は	増減	
云訂名	本年度	前年度	增似
一般会計	269, 919	254, 206	15, 713
霊園特別会計	7	1, 788	△ 1,781
用地取得特別会計	0	2	△ 2
国民健康保険特別会計	51, 090	71, 200	△ 20,110
後期高齢者医療特別会計	529	827	△ 298
介護サービス事業特別会計	7, 650	8,848	△ 1,198
介護保険特別会計	33, 125	42, 135	△ 9,010
会計名	資金不足額又は	増減	
云间沟	本年度	前年度	1百/00
水道事業会計	532, 788	500, 100	32, 688
水道事業会計 病院事業会計	532, 788 1, 033, 029	·	32, 688 170, 379
		500, 100	
病院事業会計	1, 033, 029	500, 100 862, 650	170, 379
病院事業会計 下水道事業特別会計	1, 033, 029 14, 801	500, 100 862, 650 5, 686	170, 379 9, 115
病院事業会計 下水道事業特別会計 土地造成事業特別会計	1, 033, 029 14, 801 5, 306	500, 100 862, 650 5, 686 4, 973	170, 379 9, 115 333

平成28年度の連結実質赤字比率は、黒字のため $\triangle$ 42.55%であり、前年度の $\triangle$ 36.69%と比較すると5.86ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

# (3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準 財政規模に対する割合で、次の算式で算定する比率の3年度間の平均値です。

地方債の元利償還金(公債費充当特定財源を控除)+準元利償還金
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
標準財政規模- × 100

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

#### 実質公債費比率

単位:千円

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地方債の元利償還金①	931, 225	978, 304	950, 656	959, 284
うち繰上償還額及び借換債を財源として 償還した額②	_	_	_	_
公債費充当特定財源③	249, 578	243, 537	258, 487	244, 244
準元利償還金④	712, 306	709, 357	773, 595	583, 705
元利償還金・準元利償還金に係る基準財 政需要額算入額⑤	640, 570	695, 440	696, 218	708, 631
標準財政規模の額⑥	4, 638, 865	4, 690, 765	4, 775, 377	4, 577, 775
各年度実質公債費比率 (①-②-③+④-⑤)/(⑥-⑤)×100	18. 84261	18. 73900	18. 86531	15. 25180
本年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)			17. 6	
前年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)	18.8			
増減ポイント	△ 1.2			

平成28年度の実質公債費比率は 17.6%であり,前年度の18.8%と比較すると1.2ポイント下がっているが,早期健全化基準を下回っている。

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率は,一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で,次の算式で算定します。

将来負担額-(充当可能基金額+充当可能特定歳入+ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

# 将来負担比率

単位:千円

区分	金	増減	
<b>心</b> ガ	本年度	前年度	增伙
①地方債の現在高	9, 767, 076	9, 677, 493	89, 583
②債務負担行為に基づく支出予定額	117, 880	150, 815	△ 32, 935
③公営企業債等繰入見込額	5, 979, 912	6, 029, 400	△ 49, 488
④組合負担等見込額	199, 217	206, 764	△ 7,547
⑤退職手当負担見込額	2, 733, 264	2, 810, 082	△ 76,818
⑥設立法人の負債額等負担見込額	30, 702	40, 728	△ 10,026
⑦連結実質赤字額	_	_	_
⑧組合連結実質赤字額負担見込額	_	_	_
⑨充当可能基金	3, 017, 569	2, 917, 857	99, 712
⑩充当可能特定歳入	2, 094, 896	2, 153, 239	△ 58, 343
⑪基準財政需要額算入見込額	9, 215, 874	9, 015, 014	200, 860
A 将来負担額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)- 充当可能財源等(⑨+⑩+⑪)	4, 501, 684	4, 829, 172	△ 327, 488
標準財政規模	4, 577, 775	4, 775, 377	△ 197,602
算入公債費等の額	708, 631	696, 218	12, 413
B 標準財政規模-算入公債費等の額	3, 869, 144	4, 079, 159	△ 210,015
将来負担比率 A/B×100 (%)	116. 2	118. 3	△ 2.1

平成28年度の将来負担比率は116.2%であり、前年度の118.3%と比較すると 2.1ポイント下がっており、早期健全化基準を下回っている。

# 平成28年度 赤平市資金不足比率審査意見書

#### 第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

平成29年7月21日(金)から平成29年7月28日(金)

#### 第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

## 第4 審査対象の会計及び資金不足額・剰余額

各公営企業会計及び特別会計の資金不足額・剰余額は、次のとおりです。

#### 資金不足額 • 剰余額

単位:千円

会計名	流動負債①	控 除 企業債等 ②	算入地方債 ③	流動資産	控除財源	解消可能資金不 足 額	
水道事業会計	88, 426	78, 502		542, 712	-		532, 788
病院事業会計	388, 252	287, 496	_	1, 133, 785	_	_	1, 033, 029

会計名	歳出額①	算入地方債 ②	歳入額 ③	土地収入 見 込 額 ④		解消可能資金不足額	資金不足額· 剰余額 -1×(①+②) +(③+④-⑤+⑥)
下水道事業特別会計	579, 542		594, 343	_	_	_	14, 801
土地造成事業特別会計	1		1, 462	3, 844	_	_	5, 306

#### 第5 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された下記,資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は,いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

記

単位:%

会計の名称	平成28年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計		20.0
病院事業会計	_	20.0
下水道事業特別会計	_	20.0
土地造成事業特別会計	_	20.0

<sup>※</sup>資金不足比率については資金不足額がないため「一」と表示。

#### 2 個別意見

- (1) 水道事業会計における資金不足比率について 平成28年度の水道事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (2) 病院事業会計における資金不足比率について 平成28年度の病院事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (3) 下水道事業特別会計における資金不足比率について 平成28年度の下水道事業特別会計における資金不足比率は発生していない。
- (4) 土地造成事業特別会計における資金不足比率について 平成28年度の土地造成事業特別会計における資金不足比率は発生していない。